

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	サーベイメータ点検校正事業		事業番号	(3)-23-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(17,751 千円) 19,539 (千円)		全体事業費		(17,751 千円) 19,539 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>町内の線量はモニタリングポストや東京電力で測定を行っているが、数値が異なることもあり測定値に対する町民の不安は大きい。</p> <p>町内の空間線量の測定作業を直営で年に 2 回実施しているが、町民から信頼される測定値を示すためには、精度良く測定できることが必要である。これは、製造メーカーのみができる校正・点検・調整を行うことで達成できると考えます。</p> <p>校正された精度の良い測定器を使用することにより、住民へ提供する数値は信頼のできるものであることを示し、住民の線量に関する不安を低減し帰還につなげたい。</p>						
事業概要						
町が所有する放射線測定器に対して、点検校正を行う						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<p><令和 3 年度></p> <p>以下の測定器の校正点検を行うこと。</p> <p>NaI シンチレーション式サーベイメータ 10 台 電離箱式サーベイメータ (ICS-323C) 2 台</p> <p>GM 管式サーベイメータ 5 台 電離箱式サーベイメータ (千代田テクノル) 1 台</p> <p>走行サーベイ用シンチレーション式サーベイメータ (HSF) 2 台</p> <p>ポケット線量計 50 台</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
測定器の精度を確保するために点検校正を行うことで、町で行った線量測定等の結果に対して信頼度を高めて、放射線の測定結果に対する不安をやわらげて、放射線測定結果をもとに帰還等の判断を住民ができるようにする。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式1-3)

福島県(大熊町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)		大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(6,207千円) 6,821(千円)		全体事業費		(6,207千円) 6,821(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、5年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。 このことから、大熊町では避難先で採取した自家消費野菜について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。						
事業概要						
食品放射能分析装置2台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。 (1)測定場所日時 大熊町役場・・・非破壊式1台(平日8:30~17:15) いわき出張所・・・破壊式1台(平日8:30~17:15) (2)測定対象者 大熊町民 (3)申込方法 持ち込みにより随時受付。電源地域振興センター (4)持ち込み方法 ・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし1,000g以上 ・まるごと測定は水洗した後、500g以上						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和3年度> ・食品放射能分析装置点検(校正)業務委託(年1回) 破壊式220,000円×1台=200,000円(税別10%) 非破壊式374,000円×1台=340,000円(税別10%) ・食品放射能測定に係る消耗品費 20,000円						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
避難先で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の町内または避難先での安心・安全な生活を確保する。 将来的には、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。						
関連する事業の概要						

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-5
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(11,722,592 千円) 17,730,700 千円		全体事業費	(30,436,000 千円) 30,436,000 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。ついては町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 3 1 年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、次の帰還のステージに向けて下野上地区、大野駅の復興拠点整備 (道路等の公共施設及び公益・業務施設用地、住宅用地、産業用地等の造成) を進めている。令和 3 年度はこの基盤整備に係る実施設計、整地、公共施設整備を予定している。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P33 重点施策 3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 既設建造物の撤去工事・ 対象エリアに対する実施設計策定・ 対象エリアに対する土地造成・基盤整備					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備 (調整池等整備) 事業	事業番号	◆(1)-8-5-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(20,000 千円) 2,344,900 千円	全体事業費	(1,466,000 千円) 3,098,050 千円		

帰還・移住等環境整備に関する目標

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)

この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。

事業概要

当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還を開始しており、次の帰還のステージに向けて下野上地区、大野駅の復興拠点整備 (道路等の公共施設及び公益・業務施設用地、住宅用地、産業用地等の造成) を進めている。この事業促進にあたって調節池、排水施設、防火水槽等については効果促進事業により基盤整備と一体的に整備することで事業の効率化を図るものである。

○下野上地区排水施設整備

調節池に係る設計・工事 一式

排水設備 (仮設処理施設を含む) に係る設計・工事 一式

防火水槽設置費 一式

宅内給水引き込み 一式

<大熊町第二次復興計画>

・P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業

・一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境

・P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト

・安心・快適・安定が確保された住環境を提供

<大熊町第二次復興計画改訂版>

・P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画

・P33 重点施策 3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興

(事業間流用による経費の変更) (第33回申請時)

令和 3 年準備宿泊に合せた施設整備費として排水及び代替仮設処理施設費が必要となり、同増額分として、(1)-12-1 大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備 (下水道整備) 事業から 31,875 千円 (国費 25,500 千円) を流用。これにより、従来の交付対象事業費は 20,000 千円 (国費 16,000 千円) から 51,875 千円 (国費

41,500 千円) に増額。

当面の事業概要

<令和2年度>

- ・下野上地区調節池に係る設計、排水施設整備に係る設計

<令和3年度>

- ・下野上地区調整池等に係る工事、排水施設整備、防火水槽設置、宅内給水引込

<令和4年度以降>

- ・下野上地区調整池等に係る工事、排水施設整備、防火水槽設置、宅内給水引込

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-5
事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

(1)-8 大野駅下野上地区福島復興再生拠点事業地内における、帰還町民のための生活環境整備や、働く場としての施設整備を進めるにあたって、基盤整備と並行した整備が不可欠なインフラであるため。

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業	事業番号	1-(14)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(40,477 千円) 107,698 千円	全体事業費	(3,707,631 千円) 2,733,178 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 2 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業	事業番号	1-(14)-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(20,758 千円) 55,231 千円	全体事業費	(1,901,349 千円) 1,533,631 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業	事業番号	4-(39)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(6,235 千円) 12,532 千円	全体事業費	(776,494 千円) 494,543 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分)、子育て支援のための拠点施設に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分、子育て支援のための拠点施設)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業 (大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業) 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業</p> <p style="text-align: right;">以上 6 事業を行ってまいります</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 2 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業	事業番号	◆4-(39)-1 -1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	592 千円		全体事業費	142,888 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰還を選べる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備差される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。					
関連する事業の概要					
大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業 (認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業) 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業					
以上 6 事業を行っていきます					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-(39)-1
事業名	大熊町認定こども園整備事業(保育所機能分)
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業認定こども園に付帯する園庭の整備	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業	事業番号	1-(15)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	1,346 千円	全体事業費	324,746 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育学校)の屋外運動場(グラウンド)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業	事業番号	◆1-(14)-1-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	4,039 千円	全体事業費	974,239 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図るため。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育施設)に係る外その他外構(倉庫、WC、駐車場、駐輪場、スポーツ広場、芝生広場、)</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 4~5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業)</p> <p>大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

--	--

(様式1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	大熊町木質バイオマス施設等緊急整備事業	事業番号	5-(45)-1
交付団体		大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費		236,500 (千円)	全体事業費	236,500 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中平成31年3月に完成した大川原復興拠点の植物工場「ネクサスファームおおくま」は、町内外へのいちご販売を実現し、農業に対する風評被害の払しょくに寄与し農業者帰還の呼び水となるばかりでなく、実雇用も創出する等当町帰還環境の整備に大きく貢献している。</p> <p>町では今後第二次復興計画の理念である「帰町を選択できるとともに町外からも人がきたくなる環境づくり」を実現するには、更なる移住定住の促進や企業誘致を強化していかねばならない。そこで、大川原復興拠点に位置する同植物工場において、太陽光発電を活用した先進的な需給一体型の再生可能エネルギーを導入することで、将来町が原発事故の町ではなく先進的なゼロカーボントウンとなる足がかりをつくり、以て町外から人が集まり、町内居住者が誇りを持てる魅力的な町づくりを実現することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>公共施設において、需給一体型の再生可能エネルギーを導入する等復興のシンボルである先進的な農業施設に対する電力の安定供給や低炭素化による事業の貢献と産業を育成し、魅力的な町づくりを実現することで町民の帰還と定住、さらに町外からの転居者等関係人口の獲得を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』復興計画改定版の理念2、重点施策2、3、4</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>・マスタープラン(基本計画/設計) ※別業務で実施</p> <p><令和 3 年度></p> <p>・当初:入札、契約、発注 中期:建設工事 後期:供給開始</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
大川原復興拠点においては今後交流施設、商業施設が整備される予定である。同所で再エネ施設を整備することで、魅力的な町づくりを行い企業誘致、町内外からの帰還、移住、定住人口の獲得に資するもの。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					